

新規事業箇所調書

		調書作成年月日		平成20年 2月12日																				
		事業担当課		防災砂防課																				
事業名	さんじょうしみず 山上清水地すべり対策事業	補助・単独の別	補助	事業主体	宮城県																			
施行地名	はちまん 仙台市青葉区八幡地内			管理主体	宮城県																			
根拠法令	地すべり等防止法																							
事業の概要	事業目的	<p>当該地区は宮城県仙台市青葉区に位置し、保全対象として人家60戸、公園、及び1級河川広瀬川、国道48号を含む地すべり防止区域である。平成元年～平成12年において対策工を実施してきたものだが、平成19年の7月に同防止区域内において、地すべり性の小崩落が発生し、今後更なる崩落が発生すると、付近家屋への被害や、国道の通行止めが懸念されることから、地すべり対策工を実施するものである。</p>																						
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・グランドアンカー工 一式 ・法枠工 一式 ・地下水排除工 一式 ・表面排水工 一式 																						
	事業費	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">全体事業費</th> <th colspan="4">費用負担内訳</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他 ()</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">内用地費</td> <td style="text-align: center;">[60 %]</td> <td style="text-align: center;">[40 %]</td> <td style="text-align: center;">[%]</td> <td style="text-align: center;">[%]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">0.70億円</td> <td style="text-align: center;">- 億円</td> <td style="text-align: center;">0.42億円</td> <td style="text-align: center;">0.28億円</td> <td style="text-align: center;">- 億円</td> </tr> </tbody> </table>				全体事業費	費用負担内訳				国	県	市町村	その他 ()	内用地費	[60 %]	[40 %]	[%]	[%]	0.70億円	- 億円	0.42億円	0.28億円	- 億円
	全体事業費	費用負担内訳																						
国		県	市町村	その他 ()																				
内用地費	[60 %]	[40 %]	[%]	[%]																				
0.70億円	- 億円	0.42億円	0.28億円	- 億円																				
事業期間	災害関連緊急事業としてH19年度途中より事業実施																							
事業期間	平成19年度～平成21年度(3年間)																							
用地買収着手予定年度	平成 - 年度	工事着手予定年度	平成19年度																					
施設管理の予定	<p>地すべり防止施設自体の管理は県となるものだが、当該地直下を通過する道路の管理者(国土交通省・仙台市)と連携を図り、合理的な維持管理形態となるべく、調整を図っていく。</p>																							

事業の必要性	上位計画等	土木行政推進計画（宮城県土木部）
	事業を巡る社会経済情勢等	<p>社会経済情勢</p> <p>昨今の地球温暖化に伴う異常気象の多発により，全国各地で土砂災害が多発しており（平成18年発生件数1441件・死者行方不明者25名）土砂災害対策に対する社会のニーズは今後も高まっていくと思われる。</p> <p>地元情勢，地元の意見</p> <p>当該地は地すべり多発地帯であることから，事業への関心は高い。</p>
事業の有効性	事業効果	<p>想定される事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道48号を地すべり災害による被害から防止する。 ・名取川支川広瀬川を地すべり災害による被害から防止する。
	関連事業の概要・進捗状況等	なし
事業の効率性	代替案との比較検討	地すべり区域直下には，家屋や道路が近接していることから，押さえ盛土等の他工法は採用不可能である。
	コスト縮減計画	既存地形の大規模な改変等を伴う工法を避け，コストの縮減を図っている。
	費用対効果	災害関連事業であり，算出していない。
環境への影響と対策	地域指定状況等	なし
	影響と対策	法枠内への緑化や，地下水排除工などの抑制工を主体とした工法を採用し，影響を最小限としている。

総合評価	事業箇所評価結果		
	評点による順位	予算化された箇所数	評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)
	地すべり対策事業(新規事業箇所)		
	2位 / 2	2箇所	
	対応方針		
事業実施			

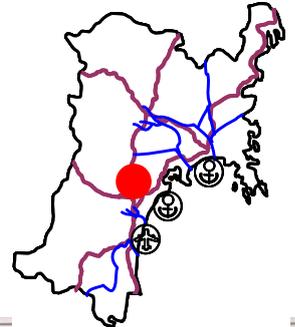
②魅力ある都市

重要交通網の保全

主要国道・鉄道を保全する箇所
—宮城県仙台市青葉区八幡五丁目 山上清水地区—

当該地区は宮城県仙台市青葉区に位置し、保全対象として人家60戸、公園、及び1級河川広瀬川、国道48号を含む地すべり防止区域である。平成元年～平成12年において対策工を実施してきたものだが、昨年の7月に同防止区域内において地すべり性の小崩落が発生したことから、対策工を実施し、民生の安定を図るものである。

H1～H12事業費 858百万円 H20～H21事業費 70百万円
H20事業費29百万円 横ボーリング工 調査設計



崩落が進行し滑落崖が発達



人家及び国道が地すべりブロック末端に非常に近接している